## リニア要対策土仮置き場について【更新】

## ○仮置き場の借地期間延長について

・瑞浪市クリーンセンター横仮置き場について、JR 東海としては当初令和 5 年度末を借地期限 としていたが、令和 6 年 7 月から仮置き土を搬出する目途が立ったため、搬出期間と原形復 旧に必要な期間(約半年)を踏まえ、令和 5 年 6 月に借地期間を約 1 年間程度延長したいと 申し出があった。

## ○経緯

- ・令和5年9月26日にJR東海が連合自治会へ報告。
- ・ 令和 5 年 9 月 27 日に JR 東海が市議会全員協議会にて説明。
- ・令和5年10月10日~10月18日にJR東海が地元関係区長に説明。
- ・令和5年12月19日にJR東海が行政財産許可申請を市に提出。
- ・令和6年1月10日付けで市が行政財産許可申請について許可。 (許可期間:令和6年4月1日から令和7年3月31日) ※JR 東海は期限を待たず、できる限り早期返還に努める意向。
- ・ 令和 6 年 5 月以降、JR 東海が仮置き場内の土の搬出を開始。

## ○仮置き場について

- ・容量約 15,000 mのうち、令和 6 年 5 月時点で約 8,000 mの発生土を仮置きされていた。
- ・JR 東海によって月に一度、周辺河川(豆沢川)の水質検査が実施されており、これまで環境 基準を超える事象は発生していない。
- ・水質検査については、JR東海によって引き続き実施される。